

各委員からの全体的な意見

自己評価、基幹型評価ともに妥当な運営評価であると考えます。
大きな問題はないものと思われます。
多少評価の違いはありますが求められる評価基準を満たしており良かったと思います。問題点や改良点なども判られているようなので、次年度の取組に役立つよう職員間の連携コミュニケーションのより充実を図っていただきたいと思います。私は多職種連携協議会にも参加させていただいていますので、包括センター及びケアマネージャーの方々の重要性を教えて頂きました。災害時の仕事量は並大抵なものとは思えません。シミュレーションを行うのも有効でしょう。
仕事上の相談・連絡事項等で電話でお話したことがあります、真摯な態度で対応していただいております。
「市の方針に即した事業展開を行って来た」「管理体制の基準を満たしている」等の自己評価コメントから内容が伝わってこない。本当に行うのならば「質疑応答」を通じて実体少しは明らかになってくる筈。難しい。
「評価基準を満たしている」とき評価「3」となり、ここでも活動・成果が求められていると思います。「基準を満たしたうえで、具体的成果が見られるもの」が「4」となりますが、ただできているという記載のみで、具体的成果がわかりません。「3」の評価はしっかりと取組ができた際の合格点だと思います。
1 「組織の運営体制の具体的方針」について ・管理責任者会の会議内容について周知されていないセンターがあるとしたら、残念。 2 「苦情対応に関する具体的方針」について ・苦情対応については、個々対応せざるを得ない事と理解できるが、各センターでその苦情記録の捉え方やレベルの対応が異なるケースは考えられないか。 3 職員数のうち「事務員」が配置されているのは4センターのみ、他のセンターでは事務をどう処理しているのか。
組織の運営体制について ・事務員を配置しているところとないところがあるが、事務量にどれほどの差があるのか？ 限られた人員でうまくこなしているところが多いと思うが、単に余裕を持たせるために人員加配分の増額がされているとしたら疑問を感じる。 公正中立性の確保について ・各センターで意識して取り組んでいる様子がうかがえます。 ・評価のコメントにでてくる「事業者の紹介」は「予防プランの委託先」及び「予防サービス事業所」に関するものと理解してよいのか？ 包括に寄せられる、予防以外の「要介護者」や「介護サービスの相談」に対する紹介先の振り分けはどのようになっているのか。 ・「平成27年度地域包括支援センター事業計画書（抜粋版）」の内容と評価の内容の関連が分かりにくいように感じます。